

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：平成17年度～20年度

課題番号：17300292

研究課題名（和文） 太行山脈一帯に点在する仏教石窟群の包括的保護計画策定に関する
日中共同研究研究課題名（英文） Japan-China joint study for making the master plan of conservation
of Buddhist caves groups dotted on Taihan mountains in Shanxi
province, China

研究代表者

岡田 健（OKADA KEN）

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所・文化遺産国際協力センター・国際情報研究室
長

研究者番号：40194352

研究成果の概要：

中国山西省と河北省の境界に位置する太行山脈に点在する小石窟群のうち、約20カ所の小石窟について現地調査を行った結果と、資料によって所在を確認したその他の石窟とについて、地図情報システムGISを利用してその地理的環境に関する分析を行い、成果報告書にまとめた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成17年度	4,600,000円	0円	4,600,000円
平成18年度	3,800,000円	0円	3,800,000円
平成19年度	3,800,000円	1,140,000円	4,940,000円
平成20年度	1,800,000円	540,000円	2,340,000円
総計	14,000,000円	1,680,000円	15,680,000円

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：文化財科学・文化財科学（1801）

キーワード：太行山脈、石窟寺院、文化ゾーン、保存計画、日中共同

1. 研究開始当初の背景

南北に走る太行山脈によって東西に分かれる山西省と河北省は、仏教文化の発展史のうえで重要な位置を占めている。中国の仏教芸術は西方から中国へと伝来して次第に中国化の傾向を強め、北魏末期に洛陽龍門石窟（河南省）においてその頂点を示したが、北魏が東西に分裂した後、仏教文化と芸術には急激な変化を遂げ、東魏と北斉は独特の仏教造像の様式を誕生させる。この時期の政治的

な中心地は鄴城（現在の河北省臨漳県の西南部）であり、鄴城の周辺にある南北響堂山石窟は北斉期の典型例として知られ、現在まで保存されている。当時の鄴城と同様に名高く、密接な関係を持っていたのが北斉皇室の本拠地であった晋陽（現在の山西省太原）である。晋陽から鄴城への太行山脈を越えるルートこそ、当時の文化交流の要衝であった。この古代の幹線沿いには、現在も多くの北朝の仏教石窟が残されており、明確に北魏、東魏、

北齊各時代の造像の伝播と変遷の状況を反映しており、一層重要視されるべき存在であるといえる。しかし、残念なことにこれらの独特の価値を持つ石窟は、あるものは山中に放置され、あるものは道路開発の沿道に取り残され、盗掘や破壊の危険性が極めて高く、その保護対策は政策的にも技術的にも十分な状況ではないと言える。

2. 研究の目的

本研究は、太行山脈一帯に点在するこれらの石窟寺院について、保護対策が遅れ破損の危機に瀕している現状にかんがみ、これらを包括的に保護するための計画案策定を日中共同で行おうとするものである。

3. 研究の方法

本研究では、晋陽から鄴城へいたる沿線の山西省内に残る北朝仏教石窟について、日中共同による以下のような調査研究を行おうとした。

- 1) 石窟の分布、構造、技術、内容、主題、地理、歴史に関する学術調査を実施し、石窟の文化財としての正確な価値付けを行い、これらを一括の文化ゾーンと位置づけ、石窟がこのルートに存在する意義を明らかにし、
- 2) 石窟の風化、亀裂や崩落、人為的破壊等について調査を行って現状を把握し、
- 3) これらの石窟が山西省のみならず、中国文化史上の貴重な財産として適切に保存され、かつ文化的資源として適切に活用されるため、調査研究を基礎として、具体的な保護計画案を提出する。

4. 研究成果

本研究は、その目的と方法論が中国側共同研究者から評価され、実施を決断するに至ったものである。その過程で、当然外国人とし

ての中国国内での調査活動を許可してもらうため、国家文物局への打診も行い、当該部門の責任者からは「意義のあること」として評価を得ていた。もちろん、申請手続きは別の問題であるので、中国側研究者および日本側からそれぞれ申請書を提出し、許可を仰いだ。結果的に中国側のみへの通達という形ではあったものの、正式に共同研究と調査についての許可が出た。しかし、その後国家文物局とは別系統の国土資源部が交付した法律によって、外国人の測量、本研究においては地図情報システムを活用するためのGPSを用いた位置情報の取得と石窟周辺の考古学的測量調査について、新たな規制が加えられ、一度は許可を出した国家文物局からの指導によって、再度関係機関への申請を行った。だが結局は「黙殺」という形で調査を実現することができなくなった。

このため、研究自体は調査の実施という根幹部分を実行できず、再申請に対する許可をひたすら待つ、という状態の中で結局目的とする内容のほとんどを実現できなかった。しかし、それでも若干の石窟調査と、既刊出版物を活用したGISのシミュレーション研究を行ったので、これによって収集したデータと研究の成果を本報告書に示した。

(1) 平成17(2005)年度の活動実績

中国において、外国人研究者が考古学的調査を実施する場合には、「中華人民共和国文物保護法」以下の関係法規に従って許可申請を行う必要がある。平成17年度は、本調査に向けての合意文書作成と申請手続きを進めつつ、現地視察、調査成果の管理と分析のための地図情報システム(GIS)に関する研究を行った。

1) 現地視察

8月21日から28日の日程で山西省に赴き、太原市晋祠を中心に点在するに所在する天龍山

石窟、童子寺石窟を視察したほか、太原市では最近発見された徐顕秀壁画墓（北齊時代）を視察した。さらに関連地域として応県木塔、大同市雲岡石窟を視察した。（岡田、山内）

2) 地図情報システム（GIS）に関する研究

小石窟寺院は、いずれも山地に所在しており、その位置に関しては単なる緯度経度情報のみならず、地勢、地質、水分布、植生、付近の村落等との関係、石窟間の距離や経路など、各種の情報を収集し、それらを総合的に分析する必要がある。この研究にはGISを活用することが有効であり、そのための準備作業と研究を行った。（岡田、後藤、久保田、津村）

3) 合意文書作成作業

8月の太原視察時に、合意書の基本内容を検討した。10月に再度太原市へ赴き中国側と作成した共同研究に関する合意書の内容をもとに、同年秋に中国側が山西省文物局を通じて国家文物局に対する許可申請を行った。1月には日本側として北京の国家文物局文物保護司を訪ね、計画案の概要を示し、許可についての要請を行った。（岡田、張、夏）

4) 中国側研究者招聘

3月5日から12日の日程で、中国側参加メンバー4名を日本へ招聘し、来年度から開始する本調査についての打ち合わせを行うとともに、文化遺産国際協力センター客員研究員津村宏臣氏（同志社大学）によるGISに関する指導を受けた。このほか京都大学総合博物館、京都・平等院、同・二条城、奈良・東大寺、同・平城京遺跡、奈良国立博物館等を視察し、日本における文化遺産保護について相互理解をはかった。（岡田、津村、張、夏、祝、趙）

(2) 平成18（2006）年度の活動実績

1) 国家文物局への申請と承認

平成17年秋に中国側が山西省文物局を通じ

て国家文物局に対する許可申請を行った。その後、平成18年春になって国家文物局から日本側からの申請も必要であることが通知され、5月中旬に申請書を提出した。提出された書類は、山西省文物局、山西省公安部門、人民解放軍のほか、中国社会科学院の専門家等の審査を受け、ようやく平成19（2007）年1月になって許可の通知が出された。ただし、それは中国側に対する文書だけであり、日本側へも文書の提出を求めているおきながら、それへの回答はなされていない。（岡田、張、夏）

2) 合意文書調印交換

中国側への許可通知をうけ、共同研究に関する2007年度（1月～12月）の合意書に東京文化財研究所、山西省考古研究所、山西省民俗博物館の長が署名し、研究計画書には研究担当者が署名し、交換を行った。（岡田、張、夏）

3) 現地調査

3月2日から13日の日程で日本側5名、中国側6名のチームを編成し、太原から太行山を越え河北省邯鄲へ抜ける南北2ルートのうち、南ルートについて石窟寺院、寺院遺跡、博物館所蔵作品の調査を実施した。（岡田、津村、後藤、久保田、川嶋、安藤、張、夏、祝、趙）

【調査日程】

3月2日 打合せ、調査機材等調達

3月3日 西山大仏、晋祠（以上、太原市）

3月4日 移動（太原市→沁県）

3月5日 南涅水石刻館、河底石窟（以上、沁県）

3月6日 聖窯溝石窟（沁県）

3月7日 九連山石窟、東山村廟（以上、沁県）

3月8日 三泉寺遺跡、南涅水石刻発掘地（以上、沁県）

3月9日 北良侯村石刻、東良千仏造像碑、良侯店石窟（以上、武郷県）

3月10日 武郷県文物管理所収蔵庫、良侯店石窟、石窯会村石窟（以上、武郷県）

3月11日 小門口村摩崖造像、仏龕凹摩崖造像
(以上、黎城県)

3月12日 黎城県文博館、白岩山石窟 (以上、
黎城県)

3月13日 子洪石窟 (祁県)

4) 外国人の中国国内における測量調査の規 制について

上記日程で、3月1日日本発、太原着で現
地へ赴いたところ、2日の打ち合わせ冒頭、
中国側共同研究者から前日の日付の新聞に
国土資源部が同日付で発布した「外国人ある
いは組織が中国境内において行う測量調査
に関する管理のための暫定的法律」を示され
た。これは、中国側共同研究者にとっても初
めて接するもので、両者ともに困惑したこ
は言うまでもない。

法律は、外国人が無許可で中国に来てその
国土を各種手段を用いて測量することを禁
じたもので、実施においては「中国側のしか
るべき機関との共同、合資」であることを求
めている。

ここでの判断は意見が分かれた。日本側と
しては、すでに国家文物局によってGISの利
用と考古学的手法による石窟調査が認可さ
れている以上、法律が求める要件を満たして
いるとした。もちろん中国側は慎重で、日本
側の手による測量調査の自粛を求めた。結局、
「測量調査は中国側が行う」ということにし
て、予定の調査を実行に移した。

(3) 平成19(2007)年度の活動実績

1) 文献資料及び写真資料の収集整理

研究代表者が1984年以降数次にわたって
山西省において実施してきた調査で収集し
た該当地域所在の石窟寺院の写真資料をデ
ィジタル化して整理した。(岡田、後藤、川
嶋)

2) 現地調査と研究会の実施

当初計画においては、山西省太原市から太
行山脈にいたる北回りルートでの13カ所の石
窟寺院において調査を実施する予定であっ
たが、「中国の境界内における外国人による
測量に際しての法律」が施行されたのにと
も、本調査を所管する国家文物局が8月
になって中国側に通達してきた内容によっ
て、すでに国家文物局によって測量を伴う考
古学的調査は認められていたものの、中国
国土資源部をはじめとする関係部門への調
査申請をし直すことになった。このため、測
量をする必要とする調査を中止し、8月末
から9月初めの日程で、測量技術を中国側
に移転することを目的とする講習会と研究
会を山西省考古研究所及び山西省博物院
において実施した。太原市所在の天龍山石
窟においては、写真撮影を主体とした調査
を実施するとともに、中国側メンバーが
測量実習を行うのに立ち会い、これを指
導した。再申請の結果を待って、年度内
での調査実施を目指したが、結局回答は
なく、測量を主体とする考古学的調査は
実施できなかった。(岡田、後藤、久保
田、夏、祝、趙)

3) 調査資料の整理

昨年度に実施した南回りルートでの調査
と今年度実施した天龍山石窟での調査で
収集した画像資料及びノートを整理保存
した。(岡田、後藤、川嶋)

4) 地図情報システム(GIS)に関する研究

測量及びGPSによる位置情報取得による
調査についての再申請を行い、その回答を
待っている状態であるため、現地調査に
よるデータは少ないが、中国国家文物局
編『中国文物地図集』(山西分冊)に網羅
的に報告されている山西省内石窟寺院の
位置をその地図に示されたポイントから
類推し、地図情報を作成して、GISによ
るシミュレーション的なデータ蓄積とそ
れに基づく解析研究を進めた。

(後藤、久保田、岡田)

(4) 平成 20 (2008) 年度の活動実績

2) 追加調査

10月21日から25日の日程で、太原市西方に位置する天龍山(天龍山石窟)、龍山(龍山石窟・童子寺)、太山(龍泉寺)、蒙山(蒙山大仏)周辺の立地、古道の存在についてと、晋城遺跡、晋祠周辺の仏教・道教等宗教施設の存在について、山西省民俗博物館等の協力を得て現場踏査を行った。また、GISを活用した文化財データベースの構築に関する研究会を実施した。(岡田、後藤)

3) 地図情報システム(GIS)を活用した分析研究

現地調査で収集した資料、及び文献等関連資料を基礎としてGISを活用した分析研究を行ってその成果をまとめた。(後藤、岡田)

4) 報告書の作成

研究のまとめとして、報告書を執筆作成した。

(5) 報告書

(タイトル)

太行山脈一帯に点在する仏教石窟群の包括的保護計画策定に関する日中共同研究

(目次)

[報告]

一、太原及び太行山脈一帯に点在する小石窟に関する調査研究—その目的・経緯・成果
岡田健

1. 研究組織

2. 研究経費

3. 研究目的

4. 研究の進行状況と結果

(附録一) 共同研究の合意書・計画書

(附録二) 日本側から中国国家文物局への申請書

(附録三)

(附録三) 東京外国語大学海外学術研究班

へ提出した報告

二、文化財分野におけるGIS活用事例—石窟寺院基礎データの管理と分析についてのシミュレーション研究— 後藤健

三、調査を実施した石窟寺院に関するデータ

1. 蒙山大仏(太原市)

2. 河底石窟(沁県)

3. 聖窟溝石窟(沁県)

4. 九連山石窟(沁県)

5. 良侯店石窟(武郷県)

6. 石窰会村石窟(武郷県)

7. 南野寺遺跡

8. 南涅水石刻発掘地

9. 小門上村摩崖造像(黎城県)

10. 仏爺凹摩崖造像(黎城県)

11. 白岩寺石窟(黎城県)

12. 子洪石窟(祁県)

13. 天龍山石窟(太原市)

14. 童子寺石窟(太原市)

四、天龍山石窟の現状 岡田健、楊剛亮

(第二章 後藤健「文化財分野におけるGIS活用事例—石窟寺院基礎データの管理と分析についてのシミュレーション研究—」については中国語翻訳版を作成し、日本語報告書に添付して中国側へ提供した。)

5. 主な発表論文等

今回の研究における成果物は、上記4(5)に示す報告書である。雑誌論文、学会発表、図書等での発表は現在のところない。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡田 健 (OKADA KEN) 東京文化財研究所
文化遺産国際協力センター国際情報研究室
長 (研究当時、保存計画研究室長)

研究者番号 : 40194352

(2) 研究分担者

山内 和也 (YAMAUCHI KAZUYA) 東京文化
財研究所文化遺産国際協力センター地域環
境研究室長

研究者番号 : 70370997

(3) 連携研究者

(中国側)

張 慶捷 (ZHANG QINGJIE) 山西省考古研
究所元所長

夏 路 (XIA LU) 山西省民俗博物館長

趙 曙光 (ZHAO SHUGUANG) 山西省博物院
辦公室主任

祝 振東 (ZHU ZHENDONG) 山西省民俗博物
館宣教部主任

楊 剛亮 (YANG GANGLIANG) 龍門石窟研究
院研究員

(日本側)

津村 宏臣 (TSUMURA HIROOMI) 同志社大
学文化情報学部准教授

研究者番号 : 40376934

後藤 健 (GOTO KEN) 早稲田大学文学研究
科助教

久保田 慎二 (KUBOTA SHINJI) 日本学術
振興会研究員 (中国社会科学院研修)

川嶋 陶子 (KAWASHIMA TOKO) 山東大学留
学生

安藤 房枝 (ANDO FUSAE) 京都大学人文科
学研究所助教

研究者番号 : 10548374